

平成 27 年 11 月 6 日

Ref. No. 271101

〒105-8428  
東京都港区西新橋 2-1-1 興和西新橋ビル  
キッコーマン株式会社 東京本社

代表取締役社長 堀 切 功 章 殿

## 動物実験方針に関する公開質問状について

特定非営利活動法人動物実験の廃止を求める会（JAVA）

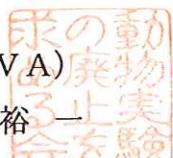
理事長 長谷川 裕一

担当理事 亀倉 弘美

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 29 番 31 号 清桜 404

TEL03-5456-9311/FAX03-5456-1011

E-mail [java@java-animal.org](mailto:java@java-animal.org)



冠省

去る9月25日付文書にて貴社に申し入れておりました意見交換につきまして、10月13日、当会より貴社東京本社にお電話いたしましたところ、「すでに動物実験方針をウェブサイトで公開しており、それ以上説明することはない」として、意見交換には応じないとの意向を確認いたしました（コーポレートコミュニケーション部 三好氏）。当会としましては建設的な対話を望んでおりましたが、その場を持つこと自体拒否されたことは誠に遺憾です。

そこで、本来なら意見交換の際に直接お尋ねしたいと考えておりました、貴社の動物実験方針（“Rational Product Development”）にかかるいくつかの事項について、公開質問状をもって質問させていただきたく存じます。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、別紙質問状に回答を直接ご記入の上、11月25日までにご返送いただけますようお願いいたします。

なお、すでにご存知かと思いますが、当会は去る10月23日、オンライン署名プラットフォーム“Change.org”にて貴社宛ての署名キャンペーン「キッコーマン：醤油や豆乳のため

に動物を犠牲にしないで！ 動物実験から人道的でより有効な研究方法へのシフトを求めます」を開設しました。すでに2万名を超える賛同が集まるなど世間の耳目を集めているところ、動物実験を実施している事実はさることながら、市民団体からの対話の申し入れを無視ないし拒絶された貴社の企業姿勢に対する厳しい意見が多数寄せられております。「企業の社会的責任（CSR）」という概念が広く浸透し、投資家だけではないさまざまなステークホルダーとの関係性が重要視される昨今、貴社におかれても「責任ある事業活動」とのテーマのもと、「ステークホルダーとの対話と相互理解」を重点課題として掲げておられますが<sup>1</sup>、かような現状をお含みおきの上、本公開質問に対して誠実にご回答くださるよう、重ねてお願ひ申し上げます。

不一

---

<sup>1</sup> <http://www.kikkoman.co.jp/corporate/csr/responsibility>

## 貴社の動物実験方針に関する公開質問状

注) ここでは「貴社の動物実験方針（以下、当該方針といいます。）」とは、貴社グローバルサイト（<http://www.kikkoman.com/qualityandsafety/productdevelopment/index.shtml>）に掲載されている下記の文章を指します。本状中、下部に示した拙訳を引用する場合があります。

### 【原文】 Rational Product Development

When developing new products, we believe it is most important to create high-quality products that reflect the feedback and ideas we receive from our customers using the best ingredients.

From the product-planning phase, we thoroughly ensure the safety of ingredients, materials and packaging, as well as the accuracy of product labels, in our efforts to develop safe products that customers can use with absolute confidence.

When confirming the safety of ingredients, we also pledge to minimize the use of animal testing, and strictly follow animal welfare laws and official guidelines established in Japan in cases where alternative methods cannot be found. This is a commitment we take very seriously.

In order to ensure safety on a microbiological level, we also carry out regular and full hygiene and production environment inspections.

Our aim now is the same as it has always been: to continue working to provide customers with products that are both delicious and safe.

### 【拙訳】 合理的な製品開発

新製品を開発する際、最も重要なことは、最良の原材料を使用しながら、消費者の皆様からいただくフィードバックやアイディアを反映させた高品質の製品を作ることだと弊社は考えています。

製品企画段階から、弊社は、製品ラベルの正確性はもちろん、成分、材料、パッケージの安全性を徹底的に確保し、消費者の皆様が絶対的な安心のもとにお使いいただけるよう安全な製品を開発するよう努力しています。

製品の安全性を確認する際、代替法がない場合には動物を用いた試験を最小限にとどめるとともに、日本の動物愛護管理法及び公的なガイドラインを遵守することをお約束いたします。これは私たちにとって非常に大切な約束であることをお伝えします。

弊社はまた、微生物学的レベルでの安全性を確保するために、定期的かつ完全な衛生及び生産環境検査を実施しています。

弊社の目的は、これまでと変わらず、これからも美味しい安全な製品を皆様にお届けするために努力し続けていくことです。

(※太字及び下線は JAVA)

1. 当会が9月25日付で申し入れていた面会を拒否されたことについて、貴社は「すでに動物実験方針をウェブサイトで公開しており、それ以上説明することはない」という理由を挙げられました。確認したところ、拒否された時点で、当該方針は貴社のグローバルサイトに英文（前頁参照）で掲載されているのみで、和文が存在せず、また、日本語のウェブサイトにも当該方針が存在していることを示す説明もないうえ、掲載ページへのリンクも存在していませんでした。当該方針には「これは私たちにとって非常に大切な約束であることをお伝えします」とあるところ、日本語による掲載がなされていないのは、日本の消費者に動物実験の実態を隠ぺいしたいからではないか、あるいは、日本の消費者には説明する必要がないと判断しているのではないか、との疑念を生ぜざるを得ません。貴社にとって消費者との「非常に大切なお約束」であるはずの動物実験方針の和文が存在しないのはなぜですか。その理由をお示しください。

2. 今後、当該方針の和文を貴社のウェブサイトをはじめとする貴社保有の媒体に掲載するご意向はありますか。

はい      いいえ

3. 上記2で「はい」の場合、具体的な時期をお示しください。

4. 上記2で「いいえ」の場合、その理由を具体的にお示しください。

5. 当該方針の中で、「公的なガイドラインを遵守する」とありますが、「公的なガイドライン」とは具体的に何を指していますか。貴社が動物実験を実施するにあたって遵守しているガイドラインをすべて列挙してください。

6. 当該方針の中で、「代替法がない場合には動物を用いた試験を最小限にとどめる」とありますか、この検証と判断は誰が行っていますか。その責任の所在をお示しください。

7. 上記6に関して、貴社内に検証機関があれば、その組織名（「動物実験委員会」「動物実験審議会」など）、委員構成等、検証機関の詳細を具体的にお示しください。

以上

ご記入日：\_\_\_\_\_

ご記入者：\_\_\_\_\_

ご所属・お役職：\_\_\_\_\_

ご連絡先電話番号：\_\_\_\_\_

ご連絡先メールアドレス：\_\_\_\_\_